

第6次矢掛町振興計画

輝く未来 笑顔あふれるまちづくりプラン

①やさしさにあふれ ②かいてきで ③げんきなまち



平成28年3月
岡山県矢掛町

はじめに

少子高齢化による人口減少、異常気象による大規模災害、ICT（情報通信技術）の発達による高度情報化、安全保障問題、地球規模での環境問題など、私達を取り巻く社会情勢は急激に変化し、今までに経験したことのない様々な課題への対応が必要となっています。

このような社会情勢の中で矢掛町においては、合併60周年を迎え、更に70年、80年に向けた持続発展的な事業展開をしてまいりました。これまでの事業実績を踏まえ、このたび、長期的かつ総合的な行政運営を図るための指針となる基本構想並びに基本計画からなる第6次矢掛町振興計画を策定いたしました。



第6次矢掛町振興計画では、まちの将来像を「やさしさにあふれ かいてきで げんきなまち」とし、「ひと」と「地域」と「まち」が活き活きと輝き、そして日々の生活の中で「安心・安全」を実感できる、笑顔があふれるまちづくりを実現するため、町民とともにまちづくりを進めていきたいと考えています。

まちづくりを推進していくためには、町民と行政が協力し、一体となった取り組みが不可欠であります。本町のさらなる発展への針路をしっかりと見据えながら、協働によるまちづくりの視点に立ち、町民の皆様と行政がそれぞれの役割を果たし、相互に協力・補完し合いながら、持続可能な行政運営に取り組んでいくことが重要です。本町を取り巻く社会情勢は、さらに厳しくなることが予想され、少子高齢化による人口減少への対応は喫緊の課題であります。このような困難な課題の克服と町民の願うまちづくりの実現に向けて、町民の皆様をはじめ、関係団体、関係機関の格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本計画策定にあたり、貴重なご意見をいただきました振興計画審議会委員の皆様をはじめ、まちづくり懇談会や町民意識調査などにご協力いただきました町民の皆様、関係各位に心から御礼申し上げます。

平成28年3月

矢掛町長 山野通彦

矢掛町民憲章 (昭和49年4月5日制定)

美しい山と川に恵まれた吉備のさと、
わたくしたちの郷土矢掛は、山陽道の
宿場町として栄えた歴史のまちです。
わたくしたちは、文化と田園のまち矢
掛の輝かしい躍進のために、郷土を愛
し、力を合わせて、たゆまぬ前進を誓
いましょう。

一、自然を守り、住みよい環境をつくり
ましょう。

一、人間を大切にし、福祉のまちをつく
りましょう。

一、教養を高め、文化の花を咲かせま
しょう。

一、勤労にはげみ、生氣あふれるまちを
つくりましょう。

一、秩序を重んじ、明るいまちをつくり
ましょう。

町章 (昭和39年5月1日制定)

矢掛の「や」を図案化したもので、力強い団結の」もとに将来の発展をめざし
躍動している姿を表している。



町花、町木、町鳥 (昭和51年4月8日制定)

◆町花…サクラ



◆町木…アカマツ



◆町鳥…ウグイス



目次

【第1編 総論】

1. 第6次矢掛町振興計画策定の目的	1
(1) 第6次矢掛町振興計画策定の目的	
(2) 第6次矢掛町振興計画の役割	
(3) 第6次矢掛町振興計画の名称	
(4) 第6次矢掛町振興計画の構成及び期間	
2. 第6次矢掛町振興計画策定の背景	4
(1) 矢掛町の位置と地勢	
(2) 矢掛町の歴史とあゆみ	
3. 矢掛町を取り巻く社会背景と課題	6
(1) 人口減少・少子高齢化社会の進行	
(2) 安全や安心に対する意識の高まり	
(3) 地域の人々の結びつきの重要性	
(4) 環境問題への意識の高まり	
(5) 地方創生・地方分権時代の到来	
(6) 社会資本の老朽化等への対応	
4. 矢掛町の人口の推移と産業人口	8
5. 人口減少社会におけるまちづくりの課題	11

【第2編 基本構想】

1. まちづくりの基本理念	13
2. まちの将来像	13
3. 将来人口	14
(1) 定住人口	
(2) 交流人口	
4. 土地利用方針	16
5. 将来像実現のための目標	17
(1) 重点目標	
(2) 基本目標	

【第3編 基本計画】

【重点目標1 地域の自主性を生かした協働による地域づくりの推進】

■基本目標1 地域コミュニティの育成と協働による活力あるまちづくり	21
施策1-1 協働の推進	21
施策1-2 地域コミュニティの育成	23
施策1-3 健全な行政運営の推進	24

■基本目標 2	互いを思いやり，笑顔あふれるまちづくり	26
施策 2-1	人権の尊重	26
施策 2-2	男女共同参画の推進	28
施策 2-3	国際化社会への対応	29

【重点目標 2 学ぶ環境づくりと教育の総合的な推進】

■基本目標 3	未来を担う次世代を育み，自己啓発を進めるまちづくり	30
施策 3-1	幼児教育の充実	30
施策 3-2	学校教育の充実	32
施策 3-3	学校給食の充実	36
施策 3-4	生涯学習の推進	37
施策 3-5	スポーツ活動の推進	39
施策 3-6	文化の振興	40

【重点目標 3 安心して子どもを産み育てることができる子育て環境の整備と福祉制度の拡充】

■基本目標 4	人にやさしく，健やかに暮らせるまちづくり	42
施策 4-1	健康づくりの推進	42
施策 4-2	地域福祉推進体制の充実	44
施策 4-3	高齢者福祉の充実	45
施策 4-4	障害者福祉の充実	46
施策 4-5	結婚活動の支援	47
施策 4-6	子育て環境の充実	48
施策 4-7	ひとり親家庭支援の充実	50
施策 4-8	生活（低所得者）福祉の充実	51
施策 4-9	社会保障・介護保険の充実	52
施策 4-10	国民健康保険制度の充実	55
施策 4-11	救護施設の充実	57
施策 4-12	介護老人保健施設の充実	58
施策 4-13	地域医療体制・救急体制の充実	59

【重点目標 4 安全かつ快適に暮らすための生活環境の整備と防災機能の拡充】

■基本目標 5	快適な生活環境づくりを進めるまちづくり	60
施策 5-1	適正な土地利用の推進	60
施策 5-2	効率的な水利用の促進	61
施策 5-3	快適な生活空間の整備	62
施策 5-4	住み続けられる環境の整備	64
施策 5-5	住環境整備の推進	65
施策 5-6	上水道施設の整備	66
施策 5-7	下水道施設の整備	68

施策 5-8	道路の整備	70
施策 5-9	河川の整備	72
施策 5-10	公共交通の充実	74

■基本目標 6 安全で安心を実感できるまちづくり 76

施策 6-1	循環型社会形成の推進	76
施策 6-2	消費生活の安全と向上	78
施策 6-3	交通安全対策の充実	80
施策 6-4	消防・防災体制の充実	82
施策 6-5	防犯対策の推進	84

【重点目標 5 新たな雇用の創出と歴史的・文化的資源等を活用した観光振興による賑わいの創出】

■基本目標 7 産業の振興で賑わうまちづくり 85

施策 7-1	農林業の振興	85
施策 7-2	商業の振興	89
施策 7-3	工業の振興	91
施策 7-4	観光の振興	93

■基本目標 8 自然と共生する美しいまちづくり 95

施策 8-1	環境保全対策の推進	95
--------	-----------	----

■第 6 次矢掛町振興計画

前期計画主要ハード・ソフト事業一覧表（平成 28 年度～平成 32 年度）	97
---------------------------------------	----

【第 4 編 資料】

■第 6 次矢掛町振興計画策定経過

■基本構想（案）及び前期基本計画（案）についての諮問

■基本構想（案）及び前期基本計画（案）についての答申

■矢掛町振興計画策定条例及び矢掛町振興計画審議会条例

■矢掛町振興計画審議会委員名簿

■「まちづくり懇談会」参加者名簿及び意見集約

■「住民意識調査」集計結果

■「中・高校生意識調査」集計結果